

会議録

会議の名称	平成30年度 第2回西東京市地域公共交通会議
開催日時	平成30年10月31日（水）午後2時から午後4時まで
開催場所	東分庁舎地下会議室
出席者	<p>【委員】柴原委員（会長：まちづくり担当部長）、稲垣委員、関根委員、町田委員、依田委員、小河委員、吉野委員、磨田委員、児玉委員、柳瀬委員（代理 石川様） 参加 鈴木様、小川様</p> <p>【事務局】松本都市計画課長、広瀬主査、森下主事、中村主事、梶木主事</p>
議題	<p>(1) はなバスの評価基準について</p> <p>(2) 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について</p>
会議資料の名称	<p>《説明資料》</p> <p>資料1 はなバスの評価基準について</p> <p>資料2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）</p> <p>参考資料1 利用者アンケート調査票</p> <p>参考資料2 利用者アンケート調査結果</p> <p>参考資料3 市民アンケート調査票</p> <p>参考資料4 市民アンケート調査結果</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開 会</p> <p>○会 長： 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。なお、本日、阿部委員は所要のため欠席である。関東運輸局の柳瀬委員の代わりに東京支局の石川様に代理出席いただいている。また関東バス株式会社の阿部委員が欠席のため、運輸部計画・営業担当から鈴木様、小川様にご参加いただいている。</p> <p>議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p> <p>○会 長： それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。</p> <p>～傍聴人あり～</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) はなバスの評価基準について</p> <p>○会 長： こちらは前回から議論を継続させていただいているが、改めてはなバスの評価基準について、昨年度議論していた収支率も含め全体を通して考え方を事務局で整理している。今回は新しい提案も含め提示しているが、項目ごとに分けて進めさせていただきたい。まず始めに、収支率の説明を事務局に求める。</p>	

- 事務局： 資料1により、はなバスの評価基準について説明。
- 会長： 確認だが、2ページ目の算出結果は平成29年度実績でよろしいか。
- 事務局： そのとおりである。
- 会長： 昨年度から議論してきた収支率だが、目標値70%は、この会議の中でも同意を得られていたかと思う。今回は収支率算出にあたり、経費に減価償却費を加えている。これは市の統一的な方針を踏まえた考え方である。収支率の部分について、意見、質問等あれば、発言願いたい。
- 委員： 評価方法について、公共交通空白地域・不便地域への解消の補完的役割として評価指標①②としているが、西東京市の施策である健康応援都市の福祉的要素は、評価指標ではなく参考という位置づけとなっている。福祉的要素について、評価指標としないという提案で良いのか。前回までの議論では、評価指標として①②では財政的に難しいが、健康応援都市としての外出支援や高齢者・障害者の活躍にはなバスが寄与しているのであれば、その部分をきちんと評価するという流れになると理解していた。
- 事務局： 前回の議論では、三段階目で福祉的要素という評価指標で検討したいと考えていた。しかし、事務局でどの数値を使うと、効果的な評価ができるかという検討を進めたが、合理的に説明ができるだけの数値が見当たらなかった。この側面を評価しないということではなく、「参考」という形で、補足説明する材料となると考えている。
- 委員： 趣旨は理解できた。この後、「参考」部分の説明があると思うので、こちらで議論したい。合理的に説明できる指標は、工夫すれば算出できると考える。
- 委員： 公設民営化の方法をとると、車両部分は行政が持ち、運行を事業者に委託するため、減価償却費の概念がなくなる。また高速道路の概念は、プール制である。今回の場合、各路線の減価償却費を各路線に経費計上することから、減価償却費が収支率に大きく影響してしまう。
福祉的要素としての観点を入れるのであれば、減価償却費は全路線で持つというような考え方もあるのではないか。また、収支不足でも他の路線に比べ、利用人数が多い路線もある。これを福祉的要素と捉えるのであれば、単純に利用人数を評価項目とする考え方もあるのではないか。
- 事務局： 経費に減価償却費を含めることとした理由は、市全体の方針として、選択的な市場的なサービスを評価する際に減価償却費を含むこととしているためである。ただ、なるべく経費の変動を小さくするため、10年間で平準化し、計上することとした。

- 委員： 車両を共用している路線は、どう計算するのか。
- 事務局： 車両を共用している路線については、走行距離按分で算出している。
- 委員： その考え方を全路線の走行距離で按分することはできないか。福祉的要素を考慮するにあたり、走行距離や走行人数で減価償却費を除すと異なる見方ができるのではないか。
- 事務局： 収支率は事業性の評価となるので、一般の人が経営状況について分かるように、提示したいと考えている。数字自体は工夫することでいろいろ算出できるが、なるべく実態に近い形で提示したいと考える。ただし、収入については、設定運賃を150円に統一した場合で評価することとしている。
- 委員： 減価償却費は、路線毎に計上しているのか。それとも走行距離で按分して算出しているのか。
- 事務局： 第2ルートと第3ルートは、車両を共用しているため走行距離で按分しているが、それ以外の路線は、路線毎に計上している。
- 委員： そのような算出条件や計上方法を注釈で明記した方が良い。
- 会長： 算出条件等の表記については、事務局で修正すること。収支率については、目標値70%、また減価償却費を10年平準化で計上する考え方について、異論はあるか。無ければ、次に話を進める。
- ～異論なし～
- 続いて、2つ目の評価指標の説明を事務局に求める。
- 事務局： 資料1により、2つ目の評価指標について説明。
- 会長： 確認だが、交通空白地域・不便地域の定義について、事務局の整理では路線バスのバス停で、市内の鉄道駅を経由しないバス停は空白地域・不便地域にすることとなっている。この考え方について再度説明願いたい。
- 事務局： 第3駅間ルートのうち五日市街道にあるバス停は、路線バスと競合している区間となる。この路線バスは、市内の駅には乗り入れておらず、JR中央線の駅に乗り入れている。これははなバスの運行目的の1つである市内の公共施設等に向かう交通利便性の地域格差の解消には、貢献していないと捉え、今回この部分は西東京市のコミュニティバス施策として、公共交通空白地域・不便地域の位置づけとして整理した。
- 会長： 新しい指標を提案いただいた。資料の見方も含め、ご意見等あれば、ご発言願いたい。
- 委員： バス事業者に伺うが、第3ルートの五日市街道沿線地域は、公共交通空

白地域・不便地域と捉えられるのか。

○委員： 五日市街道を走る路線バスは利用客がとても多く、公共交通空白地域・不便地域とは考えていない。ただ田無駅方面に出る際は、歩くか、武蔵境通りまで出て路線バスに乗るかという行き方となる。

○委員： 新町にお住まいの方に話を伺うと、市役所以外の日常生活の買い物は、ほとんど武蔵野市の店舗や施設等を利用していると聞いた。つまり、新町にお住まいの方々は、武蔵野市で用事を済ませることができることから、公共交通空白地域・不便地域という意識はないのではないかと考える。
実際にお住まいの方の意識と、公共交通空白地域・不便地域の考え方で乖離が出てしまうのではないかと。資料に注意書きを明記した方が良い。

○委員： 公共施設を利用しない日常の生活では、新町や向台町にお住まいの方々は武蔵野市が生活圏となっていると思う。武蔵境通り沿線の方は路線バスで田無駅方面に行くことができ、五日市街道沿線の居住者は路線バスで吉祥寺駅方面や三鷹駅方面に行くことができるので、そちらに行く可能性が高いと思う。

○事務局： 市内の公共施設等の交通利便性の地域格差をなくすために、はなバスを運行している。一般的には路線バスが通っていることで、公共交通空白地域・不便地域にはならないが、西東京市内に入っていないバス停については、市内にある主要な公共施設等に向う際に、路線バスを乗換えなければならず、はなバスの運行目的からすると、公共交通空白地域・不便地域という位置づけで整理をさせていただいた。

○委員： 第3ルートの結果をみると、はなバスに依存する生活を送っていないにも関わらず、人口は多いため、乗車回数が少ない結果になってしまっているが、良いのか。

○事務局： そのような課題を認識し、実際にはなバスを利用されているかどうかを明らかにしていかないと全体の見直しには繋がらないと考えている。

○委員： 駅間と循環が重複している区間は、循環に人数をカウントしているのか。

○事務局： 各バス停を利用された方の累積で、第3ルートについては重複している区間は循環にカウントしている。

○委員： 3ページ目の赤色が、はなバスがカバーしている公共交通空白地域・不便地域ということで良いか。

○委員： 路線バスが走っていても公共交通空白地域・不便地域にしているのは、市内の鉄道駅を経由していないからというのはわかったが、今回の定義と

して、市内の鉄道駅のみ限定したのはなぜか。

○事務局： はなバスの運行目的である市内の公共施設等の交通利便性の地域格差をなくすという部分と照らし合わせ、市内は駅周辺に商業施設が展開されているため、基本的には事足りると考えた。

○委員： 駅周辺にない商業施設等に向う路線バスのバス停は、公共交通空白地域に含めるのか。

○事務局： そのような実態がないので、含めていない。

○委員： 五日市街道沿線は人口が多く、一方で路線バスが走っているため不利な結果になると思う。ただし、路線バスが多く走っているのに、なぜはなバスを通す必要があるのか、また利用実態はどうかということも数字で表現し、現状を行政側も市民も共通認識として持つておこうということであれば、この考え方で良いと思う。

利用者数について、駅間と循環で重複している区間は主軸となる方に振り分けることは分かったが、沿線人口は駅間と循環で、ダブルカウントになってしまっているかと思う。どちらかに振り分けた方が良い。

○事務局： その部分については、整理する必要があると考えている。

○会長： 指標の考え方と出し方、また目標値が沿線人口当たり1人あたり2回となっていることに対し、この目標値についていかがか。

○委員： シルバーパスを持っている高齢者は、はなバス1本で行くよりも路線バスを乗り継いで市内目的地に向かっていると思う。
はなバスの必要性について、利用目的と年代別の利用実態を分析してはどうか。

○委員： 今の話についてアンケート調査において詳細な分析結果が出ているものはあるのか。利用実態やはなバスに対する意識など、今回配布されている結果以外の集計結果があればご紹介いただきたい。

○事務局： 今年度評価指標を決定し、来年度路線毎の評価を行ったのち、課題となった路線については、沿線住民を対象に詳細な調査を行っていきたいと考えている。

○委員： 乗車回数目標値について、何か基準はあるのか。

○事務局： 明確な基準はない。しかし、市の公共交通空白地域・不便地域にお住まいの方には、年間最低でも一往復は利用していただきたいという思いで、目標値を設定した。

- 委員： 自治体によっては、人口あたりの路線バスの利用状況をパーソントリップ調査データから算出し、参考としている。できれば目安となる数値を算出していただきたい。
- 委員： 収支率の目標値が高いのに対し、沿線人口あたりの乗車回数の目標値は低く、その乖離が大きいと感じる。
- 委員： 収支率の目標値で線を引くと、目標値を満たさない路線もあるが、乗車回数の目標値で線を引くと全路線合格となる。今後、駅間や循環といった各路線で算出することとなるのか。
- 事務局： 4ページ目のグラフは、大まかめにした路線で算出している。その理由は、収支率は系統別、乗車回数は区間別で算出している。今後は、収支率についても区間別で統一し、算出することを考えている。その前段として、今回仮に収支率を区間別で算出した場合の結果を、5ページに示している。今後は、区間で算出した乗車回数と収支率で進めていきたいと考えている。
- 委員： 本日の議論は、収支率や乗車回数の骨子を示し、今後は詳細な結果を用いて、目標値の議論をしていくこととなるのか。
- 事務局： その予定である。
- 会長： 資料の表示については、事務局で精査すること。
公共交通空白地域・不便地域の利用率についての考え方はこれでよろしいか。
- ～異論なし～
目標値等の詳細な部分については次回の会議で議論し、今年度は評価指標について確定したい。
- 委員： 今回の目標値は案とし、次回の会議で議論することにしていただきたい。その際は、基準となる客観的なデータを示していただきたい。
- 会長： 客観的なデータとして、何か参考となるものはあるか。
- 委員： 目標値の設定と地域の利用実態を付き合わせて、確認する必要がある。それに加えて、パーソントリップ調査のデータから算出した結果を踏まえ、総合的に決定していくことが必要であると考えます。
- 事務局： 今回いただいたさまざまな意見を踏まえ、詳細な結果を次回示し、会議で議論していただきたい。
- 会長： その他意見等ないか。無ければ2つ目の評価指標である公共交通空白地域・不便地域の利用率については、以上とする。

続いて、福祉的要素について事務局から説明願いたい。

○事務局： 資料1より、福祉的要素について説明。

○委員： 第3駅間ルートは、パターン①と②では他ルートとあまり差がないが、パターン③と④は、他ルートに比べ低い。この要因としてどのようなことが考えられるか。

○事務局： パターン③と④は沿線人口で除しているの、沿線人口が多いと乗降回数が少なく出ることとなる。パターン④は、沿線人口のうち高齢者人口を抜き出し除している。利用実績からみた高齢者の利用率よりも、沿線人口が結果に影響していると考えられる。

○委員： 駅間と循環の重複区間の利用者数は、どのようにカウントしているのか。

○事務局： 駅間のバスに乗った人は駅間に、循環のバスに乗った人は循環にそれぞれ計上している。

○委員： 分母と分子で人数の計上の仕方は、統一した方が良い。

○委員： 利用者数について、OD調査の結果で区間別に振り分けることは可能であると考え。福祉的要素について、パターン①の敬老回数券の利用率は、地域の高齢者がはなバスをどれだけ必要としているかという指標にはならないと考える。例えば、若中年層の利用が増えると、敬老回数券の利用者数が変わっていても、敬老回数券の利用率としては下がるため、高齢者の需要がないという結果となることを懸念する。ただし、敬老回数券の利用率は全否定しているわけではなく、利用者の中でどれだけ高齢者が占めているのかということは一つの軸となる。ただ、それだけでは福祉的要素の評価としては議論できないので、パターン④の沿線高齢者人口あたりの高齢者利用者数がある。分子部分の高齢者利用者数の推計方法について課題はあるが、福祉的要素の評価指標となり得ると考える。

○事務局： 敬老回数券は系統毎の集計はできるが、バス停毎の集計はできないため、区間別の集計が技術的に難しい。

○委員： OD調査で敬老回数券を利用した人が、どのバス停で乗降したかは把握しているのか。

○事務局： 把握している。

○会長： 福祉的要素については、多くの課題があることは分かった。もう1つ議論しなければならない点として、先ほども意見があったように、福祉的要素を3つ目の評価指標として捉えるかどうかというところがある。この点

についていかがか。

○事務局： 補足説明となるが、今回「参考」としたのは、福祉的要素の数字が整理しきれなかったところもある。ただ、最終的な判断をしていただくまでに、福祉的要素の評価指標については、何が相応しいのかも含め、検証させていただく。

○会長： 福祉的要素の評価指標については、次回まで事務局で精査し、議論させていただくこととする。評価指標に福祉的要素を取り扱うかどうか、何か意見があれば伺いたい。

○委員： 沿線高齢者人口で算出することができるのであれば、高齢者の切り捨てにはならないという指標もあると考える。

○委員： この中だとパターン④が妥当かと思う。しかし、収支率と公共交通空白地域・不便地域の利用率といった評価指標があり、その目標値に達しない路線を福祉的要素で救うという趣旨であるのであれば必要であるが、そうでなければ「参考」で十分かと思う。

はなバスの運行目的は、路線バスでカバーしきれない部分を補完するという大前提がある。さらに、西東京市はシルバーパスの発行率も多摩地域の中では清瀬市、東久留米市に次いで高く、実際に目的地に直接行く路線バスがなくても、路線バスを乗り継いで目的地まで行く方も多くいると感じる。つまり、シルバーパスを上手く活用されている高齢者が多い市と考えられ、そこまで福祉的要素としての評価指標に拘ることもないと思う。

○委員： パターン④は、収支率と公共交通空白地域・不便地域の利用率で目標値を満たさなかった路線を福祉的要素で評価し、その後の利用促進策につなげるための基礎資料としたいという趣旨があったので、3つ目の評価指標に加えた方が良く考える。先ほどシルバーパスの利用実態について貴重な情報提供があったため、それも含め、行政としてどう考えるか事務局で検討いただきたい。

○会長： 福祉的要素については、指標の算出方法や精度も含めて事務局で検討し、次回提示していただき議論したい。それ以外でご意見、質問はあるか。無ければ、議題(1)はなバスの評価基準については、以上とする。

(2) 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

○会長： 議題(2)「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について」事務局から説明を求める。

○事務局： 資料2により、平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について説明。

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 特に意見がなければ、こちらの事業評価について本会議として関東運輸局に報告することとなるため、採決させていただきたい。こちらで報告してよろしいか。

～全員賛成～

○会 長： それではこちらで報告させていただく。

3 その他

○会 長： その他として事務局から何かあるか。

○事務局： 移動支援のあり方検討の検討状況について、事務局より報告。

○会 長： 事務局の説明について、意見、質問があれば発言願いたい。特になければ以上をもって平成30年度 第2回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上